

事務局資料

1. 前回の御指摘事項関連

○内閣府（防災担当）「阪神・淡路大震災教訓情報資料集」（目次）

○首都直下地震発生時の緊急災害対策本部候補地概要

2. 日本再生の基本戦略（抜粋）

3. スケジュール（案）

阪神・淡路大震災教訓情報資料集

内閣府防災担当において、阪神・淡路大震災の教訓を分析の上、以下のような構成で整理し、ホームページ(URL:http://www.bousai.go.jp/1info/kyoukun/hanshin_awaji/index.html)に掲載している。

第1期 初動対応(地震発生後初期72時間)

- I. 被害発生
 - A. 地震動と地質・地盤
 - B. 人的被害
 - C. 建築物の被害
 - D. 火災の発生と延焼拡大
 - E. 道路・鉄道・ライフラインの被害
 - F. 港湾・河川・産業施設の被害
- II. 初動体制
 - A. 通信途絶
 - B. 自治体の非常参集・災害対策本部
 - C. 政府および国の防災関係機関の初動
 - D. 各種マスコミ・メディア等の対応
- III. 被災者行動
 - A. 避難行動
 - B. 避難所の開設
- IV. 救助・救急医療
 - A. 救出・救助
 - B. 被災地医療機関
 - C. 病院間連携・患者搬送
 - D. 諸外国からの救援
- V. 火災対応
 - A. 状況把握・部隊運用の決定
 - B. 消防要員の確保と消防隊の出動
 - C. 消防施設・資機材と水利の確保
 - D. 広域応援
 - E. 市民・関連組織の消防協力
- VI. 緊急輸送
 - A. 道路交通
 - B. ヘリコプター輸送
 - C. 海上輸送
- VII. 緊急食糧・物資調達と配給
 - A. 必要量の把握と調達
 - B. 輸送網・輸送手段
 - C. 物資の受入と仕分け、配送
 - D. 避難所の物資調達と配給
- VIII. 保健衛生
 - A. 遺体対応
 - B. トイレの確保とし尿処理

- IX. ライフライン関係の緊急対応
 - A. 通信事業者の対応
 - B. 電力事業者の緊急対応
 - C. ガス事業者の緊急対応
 - D. 水道事業者の緊急対応
- X. 企業の緊急対応
 - A. 被害把握と緊急措置
 - B. 社会貢献、地域貢献
- XI. 二次災害・被害拡大防止
 - A. 避難勧告
 - B. 被災建築物の応急危険度判定
 - C. 土砂災害、河川堤防等への対応
 - D. 治安・金融維持対策

第2期 被災地応急対応(地震発生後4日~3週間)

- I. 避難所の運営と管理
 - A. 避難所の運営
 - B. 避難所の生活環境
 - C. 避難所間・避難所内外の格差
- II. 被災生活の支援・平常化
 - A. 食糧・物資供給体制の再構築
 - B. 災害時要援護者への対応
 - C. 被災者への生活情報の提供
- III. 被害把握・り災証明
 - A. 被害調査
 - B. り災証明書の発行
- III. ボランティア
 - A. ボランティアの種類・活動内容
 - B. ボランティアの受入・組織化
 - C. ボランティアの問題点
- IV. 都市基盤・サービスの復旧
 - A. 上水道の復旧
 - B. 下水道の復旧
 - C. 電力の復旧
 - D. ガスの復旧
 - E. 電話の復旧
 - F. 道路交通規制と道路復旧
 - G. 鉄道の復旧
 - H. 港湾施設の復旧と船舶利用

- I. 震災ゴミの処理
- J. 歴史遺産・文化施設等の復旧
- K. 測量基準点の復旧と地形図の修正・提供
- L. 学校教育の再開

第3期 本格的復旧・復興始動期（地震発生後4週間～6ヶ月）

- I. 避難所解消と応急住宅の提供
 - A. 避難所の長期化
 - B. 避難所の解消
 - C. 公的住宅等の一時提供
 - D. 応急仮設住宅の供給体制
 - E. 応急仮設住宅の建設・入居
- II. 住宅と生活の再建
 - A. 住宅の補修
 - B. 住宅の再建
 - C. 各種住宅再建支援策
 - D. 義援金
 - E. 公的支給・貸付制度
 - F. 復興基金
- III. 復興計画の策定と計画的市街地復興
 - A. 復興への国・政府の取り組み
 - B. 自治体の復興計画づくりと体制
 - C. 復興都市計画の決定
 - D. まちづくりの始動

- IV. 被災建物の解体とガレキ処理
 - A. 公費負担での解体撤去・受付
 - B. 災害廃棄物の処理・処分
 - C. 環境対策の実施
- V. 産業の復旧・復興
 - A. 産業被害と金融面の対応
 - B. 製造業・地場産業
 - C. 商業・小売業・観光等
 - D. 港湾と貿易

第3期以降も続く課題（地震発生後6ヶ月以降）

- I. 生活の再建
 - A. 仮設住宅の生活と支援
 - B. 民間住宅の再建・供給
 - C. 災害公営住宅の供給
 - D. 恒久住宅への移行措置
 - E. 雇用の確保
 - F. 市外・県外被災者対応
 - G. 心のケア
 - H. 市民生活
- II. 産業・都市の再生
 - A. 人口の回復
 - B. 第2段階都市計画
 - C. まちづくり
 - D. 産業・経済の再生
 - E. 自治体財政

首都直下地震発生時の各閣僚の参集場所、及び、緊急災害対策本部の設置場所は第4候補まで決められており、それぞれの建物概要、立地等については以下の通りである。

【第1候補】 総理大臣官邸

- 所在地:千代田区永田町
- 建物概要:平成14年建築(新耐震基準、耐火建築物)
- 立地:公共交通(営団地下鉄溜池山駅、国会議事堂駅徒歩1分)。ヘリポートあり。国会、霞ヶ関至近。
- その他:幹部会議室、オペレーションルーム、会議室等のスペースを確保。中央防災無線等複数の通信手段を確保。

【第2候補】 合同庁舎5号館

- 所在地:千代田区霞ヶ関
- 建物概要:昭和59年建築(新耐震基準、耐火建築物)
- 立地:公共交通(営団地下鉄3路線霞ヶ関駅徒歩1分)。ヘリポートなし。直近のヘリポートまで400メートル。国会、霞ヶ関至近。
- その他:幹部会議室、オペレーションルーム、会議室等のスペースを確保。中央防災無線等複数の通信手段を確保。

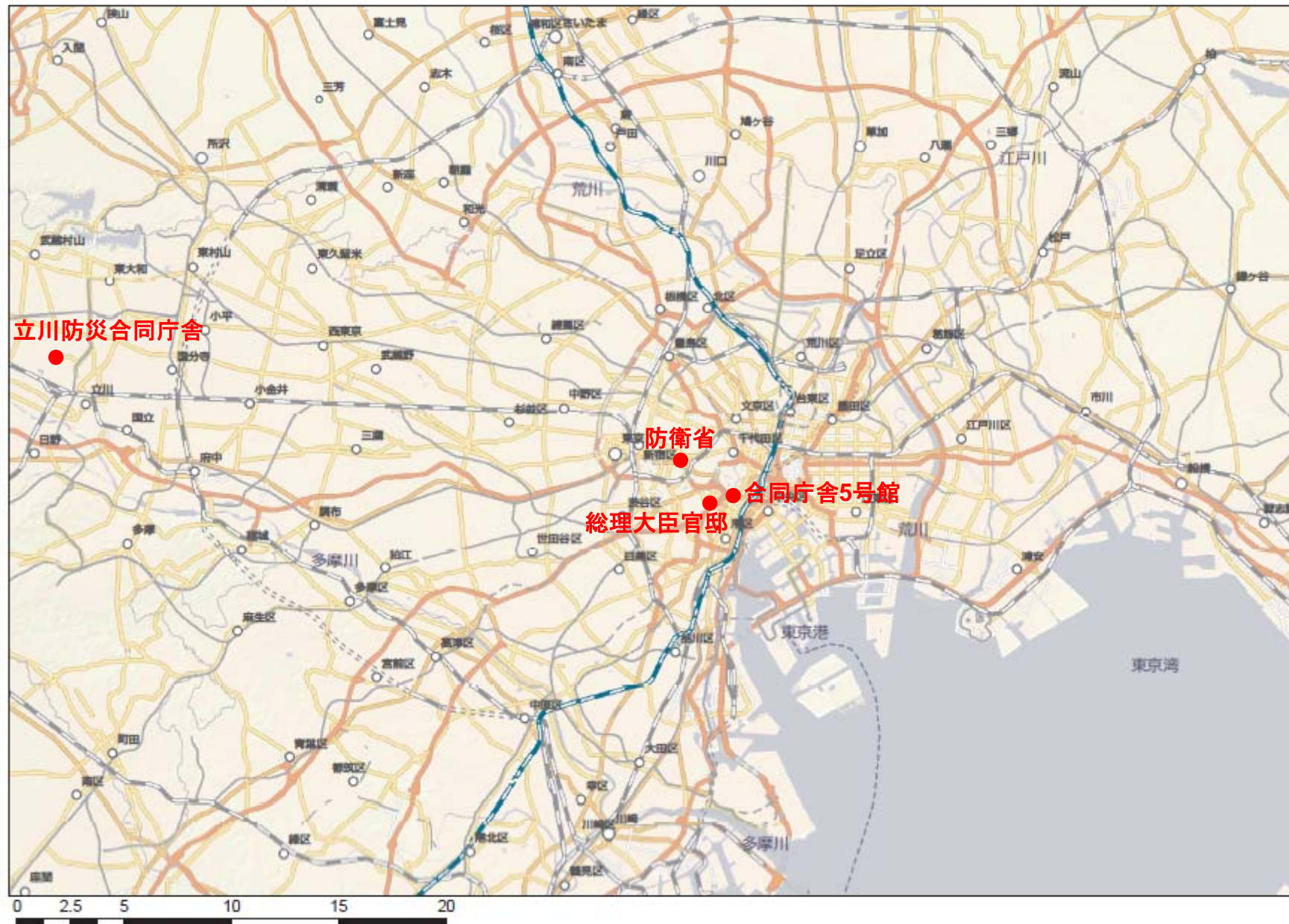
【第3候補】 防衛省

- 所在地:新宿区市ヶ谷
- 建物概要:平成11年建築(新耐震基準、耐火建築物)
- 立地:公共交通(JR中央本線、東京メトロ市ヶ谷駅徒歩10分)。ヘリポートあり(2面)。国会3.5キロ、霞ヶ関5キロ。

【第4候補】 立川防災合同庁舎(災害対策本部予備施設)

- 所在地:立川市
- 建物概要:昭和63年10月(第1期施設整備)、平成10年3月(第2期施設整備)(新耐震基準、耐火建築物)
- 立地:公共交通(JR中央本線立川駅から2キロ)。ヘリポートあり。国会、霞ヶ関から約30キロ。
- その他:幹部会議室、オペレーションルーム、会議室等のスペースを確保。中央防災無線等複数の通信手段を確保。

首都直下地震発生時の緊急災害対策本部候補地の立地



平成18年度「国土数値情報」をもとに国土政策局作成

日本再生の基本戦略

～危機の克服とフロンティアへの挑戦～

平成 23 年 12 月 24 日閣議決定

<抜粋>

4. 新成長戦略の実行加速と強化・再設計

(2) 分厚い中間層の復活（社会のフロンティアの開拓）

③持続可能で活力ある国土・地域の形成

<当面、重点的に取り組む主な施策>

○東京圏の中核機能のバックアップ等

(別紙 2) 各分野において当面、重点的に取り組む施策

2. 分厚い中間層の復活（社会のフロンティアの開拓）

③持続可能で活力ある国土・地域の形成

○東京圏の中核機能のバックアップ等

首都直下地震等の万一の場合に備え、東京圏の中核機能のバックアップの確保について基礎的な検討を進める。

スケジュール（案）

12月9日（金）第1回検討会 18時30分～ 於中央合同庁舎3号館10階国土交通省共用会議室

- 検討会の進め方について
- 事務局からの報告：バックアップの検討に係る背景及び現状
- 委員からの報告
 - ・大西座長
 - ・指田委員

12月27日（火）第2回検討会 10時～ 於中央合同庁舎3号館10階国土交通省共用会議室

- 委員からの報告
 - ・小川委員
 - ・河田委員
- ヒヤリング：金融関係（日本銀行）

1月23日（月）第3回検討会 16時～ 於中央合同庁舎3号館10階国土交通省共用会議室

- ヒヤリング：
 - ・マスコミ関係
 - ・情報通信関係
- 一次とりまとめ（予定）

3月5日（月）第4回検討会 10時～ 於中央合同庁舎2号館地下2階講堂

- 民間企業・海外事例等の報告
- ヒヤリング等

3月22日（木）第5回検討会 14時～ 於中央合同庁舎3号館10階国土交通省共用会議室

- 二次とりまとめ（予定）